

行動規範

令和6年5月22日制定

日硝ハイウエーグループ各社のすべての役員および従業員は、あらゆる事業活動において、以下の行動規範に則り一人ひとりの業務を行い、社会的責任を果たします。

(法令遵守)

1. 日硝ハイウエーグループ各社が果たすべき社会的責任を自覚して、法令、社内規定等を遵守して日常業務に取り組むとともに、社会人として良識ある行動をとります。
2. 業務における不正・虚偽報告や、日硝ハイウエーグループ各社の利益に反する行為を行いません。
3. 社会秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、一切の関係を持たないとともに、不当な要求にも、妥協せず毅然とした態度で対処します。

(自由・公正・透明な取引)

1. 贈収賄の防止／献金・寄付の取扱い賄賂を提供したり、受け取ったりしません。また、国内および外国の公務員に対する接待・贈答その他の利益供与は行いません。献金・寄付等を行う場合には、法令および社内規定に従って行います。
2. 独占禁止法／競争法を遵守し、取引先等と対等な立場で公正な取引を行います。
3. 不正競争の禁止、他社の営業秘密を不正取得、不正使用を含む他社の営業上の信用を損なうような行為は行いません。また、商品の品質等を誤認させるような表示を行いません。
4. 輸出入関係法令、および国際条約等を遵守し、適切な輸出入手続きを行います。
5. 接待・贈答の制限取引先等に対して社会通念を逸脱した接待や贈答を行いません。また、取引先等から社会通念を逸脱した接待や贈答は受けません。
6. 利益相反行為の禁止、および職務上の地位や職務上知り得た情報に基づき、個人の利益を図る、または会社の利益と相反する行為は行いません。
7. 優越的な立場を利用した、取引条件の一方的な提示や変更等の強制行為を行いません。

(環境保全への寄与)

1. 環境保全の取り組みを経営の最重要課題と認識し、物流事業等を通して常に環境に配慮したサービスを提供し、環境負荷の継続的低減に努め、お客様や地域社会から信頼される環境貢献企業を目指します。
2. 廃棄物が貴重な資源であることを理解し、最終処分量の最少化に積極的に取り組みます。

(安全・安心・健康に配慮した職場作り)

1. 日硝ハイウエーグループは、従業員の安全と健康を守ることはすべてに優先するという考え方を基本として、従業員および職場の安全確保ならびに家族等を含めた従業員の心身の健康増進に取り組みます。
2. 企業活動において、人権を尊重し、差別的取り扱いなどの人権侵害行為を行いません。また、児童労働、強制労働は認めません。
3. 人命尊重を最優先し、労働安全衛生に関する法令および社内ルールの遵守はもちろん、安全第一の職場環境づくりの施策に積極的に取り組みます。また、災害の未然防止と非常時対応に関する施策にも積極的に参画します。
4. あらゆる事業活動において、基本的人権および個人の尊厳を尊重し、いやがらせ、侮蔑、言葉による虐待、職責上の立場を利用したハラスメント、名誉毀損行為を一切行いません。
5. 異性に対して不快感を与える性に関する言動等、セクシュアルハラスメントとなる行為を一切行いません。
6. 会社や個人に対する誹謗・中傷をせず、また、誹謗・中傷であると誤解される可能性のある言動を行いません。
7. 企業に働く一員として、良識を備え、道徳およびマナーの向上に努めます。

(地域との共存)

1. 地域における行事への参画・寄付・賛助などにより、地域社会への貢献に積極的に協力するように努めます。
2. 「地域社会の一員」として、地域清掃活動に積極的に取り組むとともに、その他の各種ボランティア活動にも積極的に参加し、社会貢献意識の向上に努めます。

(ソーシャルメディアに関する遵守事項)

1. 日硝ハイウエーグループの従業員は、ソーシャルメディア等(X(旧 Twitter)・Facebook・YouTube・2ちゃんねる等)の利用について、次の事項を守らなければならない。
 - (ア) 会社及び取引先名や業態、ブランド名が識別できる書き込みをしないこと。
 - (イ) 従業員個人(有期従業員等を含む)や顧客個人が識別できる書き込みをしないこと。
 - (ウ) 商品情報、売上や人事に関する社内情報、取引先情報、顧客情報等についての書き込みをしないこと。
 - (エ) 会社や従業員、取引先や顧客個人を誹謗中傷した書き込みをしないこと。
 - (オ) 会社のロゴマークや商品の画像・映像の掲載をしないこと。
 - (カ) 既に本条に該当する書き込みを行っている場合は、すみやかに削除すること。

2. 1項に挙げる書き込みおよび掲載とは、文書のほか、画像や動画・音声等の送信・発信の一切を含むものとする。
3. 会社が業務上、ソーシャルメディアを利用する場合はこの限りではない。

(個人情報及び機密情報の保持 (情報セキュリティ))

1. 日硝ハイウエーグループは従業員の個人のプライバシーを尊重し、個人情報保護に関する方針とルールを定め、実施します。従業員は、個人情報の収集・保管・使用・開示・廃棄に際して、関連する法令および社内規則・方針を遵守します。
2. 日硝ハイウエーグループ各社の業務上の秘密事項 (企業秘密) を他に漏洩したり、権限・許可なく開示しないことはもちろん、本来の目的以外では使用しません。
3. 機密情報を保護するとともに、調達先やビジネスパートナー、顧客から預かった情報を保護します。「機密情報」とは、重要または価値のある情報で、一般に開示されていないものをいい、機密情報には、営業情報・財務情報・企業戦略情報・事業計画・顧客情報・調達先情報・ビジネスパートナーとの関係に関する情報が含まれます。私たち従業員は、機密情報を、会社の承認がない限り、開示、流布せず、また、社内業務において会社が認めた範囲でのみ使用します。
4. 情報セキュリティが重要であることを認識し、情報資産や情報システムを不正なアクセスや漏えい、改ざん、損失や破損などのリスクから守るため、情報セキュリティに関する方針や手続を定めます。会社の情報資産や情報システムを利用する私たち一人ひとりがこれらの方針や手続に従って、会社の情報資産および情報システムを守ります。
5. お取引先様、従業員などから承諾を得て入手した個人情報は、入手する際に明示した利用目的以外に利用しないよう厳格に管理します。また、内容の改ざん、漏洩が行われないうように保護します。
6. 第三者の企業秘密を、不正な手段により取得しません。また、第三者によって不正な手段で取得された、または正当な手段で取得されたものの当社へ不正に開示されたことを知りながら、取得・使用・開示しません。

(税務コンプライアンス)

1. 税法や関連規則および税務に関する一般的に認められたルールやガイダンスを遵守します。私たちの業務に関連するこれらの税法と関連規則を理解し、遵守します。
2. 会計帳簿や財務関係記録を始めとする全ての記録および報告を、正確でかつ誠実にそして適時に作成し、また、事実を適切に表記したものにします。私たちは、不正確な記録や、誤解を与えるまたは虚偽の記録を作成しません。

(危機管理)

地震、津波、洪水などの自然災害やサイバー攻撃及びその他物理的なテロ等の脅威に対し、従業員の安全と企業活動の継続を維持するため、日硝ハイウエーグループとして組織的に取り組み、適切な BCP 対策を講じます。

(働きがいのある職場作り)

1. 柔軟な働き方の実現や多様な価値観の尊重により、従業員一人ひとりが、働きがい・やりがい・向上心を持って働くことができる職場づくりに努め、組織と個人の持続的な成長を実現していきます。
2. 従業員が自らの能力を最大限に発揮できるよう、能力開発などのための必要な教育投資を行います。また、従業員自身も常に自己研鑽に努めるとともに、上司は部下に対して公正で適切な管理・指導・育成を行い、その能力の伸長に努めます。

(財産の保護)

1. 企業の知的財産権は企業の重要な財産であるとの認識のもとに、第三者の知的財産権を尊重し、故意に侵害しません。
2. 会社の各種財産（情報、商品、備品、機器、消耗品等の有形・無形の資産）を、社内ルールに従い、適正な管理を行うとともに、在職中はもちろん退職後も不正・不当に使用（私用への流用や第三者のための使用等）しません。

【運用】

- 日硝ハイウエーグループの行動規範は、関連会社各社の取締役会の決議を経て、各社に適用します。また、行動規範は、必要に応じて見直しを行い、その都度、日硝ハイウエーグループ各社の役員・従業員に周知徹底します。
- 日硝ハイウエーグループは、行動規範をホームページやグループウェアへの掲載などにより、グループ各社の役員・従業員が容易に参照できる環境を整え、社内への周知徹底を図るものとします。
- 行動規範に関連して、従業員が事業活動・業務遂行上の法令などの違反行為を通報するため、あるいは対応行動について判断できない場合の問合せ・相談等を行うため、グループウェアにて苦情処理（相談ほっとライン）を開設します。
相談窓口は、株式会社日硝ハイウエー総務課長とします。

【相談ほっとラインの設置】

相談ほっとラインより投稿された相談内容は、総務課長宛に発信者から直接送信されます。尚、総務課長は発信者が特定されることの無いよう配慮します。

〔利用上の注意〕

1. 事実に基づかない内容や、個人の好き嫌いによって、他者を誹謗中傷する内容には、対応できません。
2. 行き過ぎた個人攻撃、誹謗中傷は犯罪になります。
3. 本仕組みを目的（相談投稿）以外に使用することを固く禁止します。
4. 無記名（匿名も無い）の場合は、対応できない場合があります。
5. ルールに反する投稿相談が多発した場合は、本ラインを閉鎖することがあります。

〔相談の内容〕

1. 社内の不正、不祥事に関するもの。
2. 規律違反、法令違反に関するもの。
3. セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、マタニティハラスメント等に関するもの。
4. その他

〔相談の回答〕

1. 回答が無用の場合は、その旨を記載してください。
 2. 実名での相談の場合、個別の回答が可能です。
 3. 匿名での相談の場合、その回答はグループウェアへの開示となりますが、内容によっては記載できない場合があります。
 4. その他、状況により適切と思われる手段を用いて回答します。
- 受け付けた通報・相談等には適切な回答を行うとともに、違反行為が明らかになった等の場合は改善策を講じます。
 - 通報あるいは相談を行った者に対しては、通報あるいは相談を行ったことを理由として、不利益な取扱いは一切行ないません。
 - ◆ この行動規範に違反する行為を行った場合は、関係法令や日硝ハイウエーグループ各社の就業規則等の該当規定に基づき、懲戒処分等の厳正な措置の対象になります。
 - ◆ この行動規範に関する照会先は、株式会社日硝ハイウエー総務課長とします。

以上